

## 令和元年度第6回過疎問題懇談会 議事概要

### (開催要領)

1. 開催日時：令和元年12月20日(金) 15:30～18:00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館108会議室
3. 出席者
  - ・座長：宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授
  - ・委員：太田 昇 岡山県真庭市長
  - 小田切 徳美 明治大学農学部教授
  - 作野 広和 島根大学教育学部教授
  - 佐藤 宣子 九州大学大学院農学研究院教授
  - 高橋 由和 NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長
  - 谷 一之 北海道下川町長

### (議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 集落の維持・活性化
    - ・事務局説明
    - ・自治体ヒアリング(島根県、島根県邑南町)
    - ・意見交換
  - (2) 過疎地域自立促進方針・過疎地域自立促進計画
    - ・事務局説明
    - ・意見交換
- 3 閉会

### (資料)

- 資料1-1：集落の維持・活性化について
- 資料1-2：過疎地域における集落の現状把握調査(中間報告)
- 資料2：島根県の集落対策～小さな拠点づくり～(島根県提出)
- 参考資料：地域共創の視点-現行過疎法の失効を見据えて-(島根県提出)
- 資料3：島根県邑南町の取組み(島根県邑南町提出)
- 資料4：過疎地域自立促進方針・過疎地域自立促進計画について

(議事概要)

【議題1 (集落の維持・活性化)】

○主な意見等

- ・小さな拠点の形成という、拠点となる施設を整備し、そこへ様々な機能を集約するというハード整備のイメージが強いが、島根県の進める小さな拠点づくりは地域課題解決のための仕組みづくり（ソフト対策）が目的となっている。
- ・島根県邑南町では、町の中心部だけではなく町内全域で子育て世帯の移住が進んでいる。この要因の一つとして、保育所、学校等の子育て関連施設を統廃合せずに存置していることがあるものと考えられている。
- ・島根県邑南町では、全公民館単位で地区別戦略を策定し、PDCA サイクルを回すことで、組織運営のスピードや決断力等の地域力が着実に強化されてきている。この背景には、邑南町として、公民館の人員体制の確保や各地域の活動への財政支援を行ってきたことがあると考えられている。一方、合併による勤務地の広域化、集落外への移住、退職者層の減少等によって、地域住民の自主活動による人材育成システムが機能しなくなりつつあると考えられており、協働のまちづくりを推進するための行政システムや自治組織の再点検に向けた検討が行われている。
- ・情報通信インフラについては、採算性の問題で民間サービスが届かない集落があるが、このような集落については、行政として情報通信インフラの整備を支援していく必要がある。スマート農業の推進についても、その前提として、情報通信インフラが整備されている必要がある。
- ・集落の現状把握調査（中間報告）について、集落の高齢化は進んでいるが、消滅の可能性がある集落、いずれ消滅すると予測されている集落は前回調査と大きな変化はないことから、集落機能の強靱性が示唆される結果となったと言えるのではないかと。ただし、集落機能は急激に脆弱化する傾向にあるため、地方団体の職員が現時点で消滅の可能性を見込んでいないからといって安心することはできず、慎重に評価をしていく必要がある。
- ・集落の維持・活性化に当たっては、地域おこし協力隊や集落支援員などのサポート人材の配置が重要である。サポート人材の活動する集落の割合は西高東低の傾向があることから、集落の維持・活性化の状況について、東西格差が拡大していないか丁寧に見ていく必要がある。
- ・集落の維持・活性化については、地域おこし協力隊や集落支援員などのサポート人材の制度を拡充していくようなことが必要ではないか。
- ・過疎地域における集落対策には集落ネットワーク圏の形成が重要であるが、滋賀から北陸にかけては集落と大字が一体化しているような大規模集落があるなど集落には大きな地域性があることから、その地域性についても考慮するべきではないか。
- ・集落の維持・活性化に当たっては、中山間地直接支払制度が重要な役割を果たしているが、中山間地直接支払制度に基づく事業の実施単位と集落の単位にずれがあるケースもある。このようなケースについては、集落単位で事業を実施することで効果を高めていくことを検討する必要があるのではないかと。

- ・ 集落を結んでネットワーク圏をつくり、その拠点には小さな拠点を設け、運営は地域運営組織が行うというやり方は集落を維持していくための方程式として完成しており、今後も強化していく必要がある。
- ・ 集落の現状把握調査（中間報告）について、集落と地域運営組織との関係を分析できないか。
- ・ 集落問題は集落単位だけで考えるのではなく、広域的なネットワーク圏で考えていく必要がある。

## 【議題2（過疎地域自立促進方針・過疎地域自立促進計画）】

### ○主な意見等

- ・ 過疎地域自立促進計画においても地方版総合戦略と同様に将来人口の分析等を行うことは重要。ただし、地方版総合戦略との重複については考慮する必要があるのではないか。
- ・ 過疎計画においても、総合戦略に基づいたより現実的な人口指標を示すことが必要である。
- ・ 地区別の将来人口の分析等を行うことも重要。
- ・ 計画についてのアンケート調査では、地域住民等の参画を促し合意形成を図る取組について、パブリックコメントを実施したという回答や何もしていないという回答が多く、これをそのまま受け止めると地域住民等の参画の取組は低調のように見える。しかし、調査結果を見る際には、合議体などは形成していないものの、日頃から地域住民と意思疎通を図ることで住民の意見が反映されているところもある可能性について、念頭に置く必要があるのではないか。
- ・ 計画の目標は必ずしも人口増や社会減の緩和といった定量的な目標だけではなく、地域の持続性の向上や地域の将来像などの過疎地域の特性に応じた定性的な目標も考えられる。KPIにとらわれて、形式的に数値目標に関するPDCAを回すだけの会議体をつくるだけのようなものになってはいけない。5年後、10年後に自分たちの地域がどうなっていきたいのかを行政と地域住民が共有できる計画となるべきである。
- ・ 過疎債ソフト分については、単に事業の内容を計画に記載しておけば良いというものではなく、人材育成などの中長期的な資産・財産となり得る事業であることを計画に記載すべきではないか。
- ・ 形骸化した計画ではなく、実行したくなる内容の伴った計画とするためには、どのような計画が実効性があり、効果的な計画なのかということ进行分析し、示していく必要があるのではないか。少なくとも、人材育成の分野については、住民の参画を得ながら計画の中への記載を充実していく必要があるのではないか。

以上